

社会福祉法人のぞみの家福祉会 令和5年度職員採用試験要項

社会福祉法人のぞみの家福祉会は、利用者、家族、地域の方々の「笑顔のために」を基本理念とし、共生社会の実現に向けた福祉サービスの実践と地域社会に貢献する福祉人材の育成に努めています。この基本理念に基づき、良質な福祉サービスを継続的に提供するため、令和6年度新規採用者（令和6年4月1日採用）の職員採用試験を次のとおり行います。

1. 採用の方針

健康で明るく、誠実で人のために働きたいという気持ちを持ち、児童福祉、障がい福祉への理解と熱意のある方を採用します。

2. 試験日 令和5年5月26日（金）

※他の日程を希望する場合は調整いたします。

3. 募集期間 令和5年4月1日から令和5年5月19日まで

4. 募集職種、募集人員、受験資格

- (1) 募集職種 障害者支援施設：生活支援員
障害福祉サービス事業所：生活支援員、作業指導員
児童発達支援センター及び放課後等デイサービス：児童指導員、保育士
※ 正職員として募集します。

(2) 募集人員 5名

(3) 受験資格

- ① 平成5年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士資格（令和6年3月末までに取得見込みの方を含む。）のいずれかを有する方。
 - ② 平成5年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉主事任用資格、児童指導員または保育士資格（令和6年3月末までに取得見込みの方を含む。）を有する方。
 - ③ 福祉の仕事に興味関心があり、入職後に①または②の資格を取得する意思のある方。
 - ④ 全職種に共通する受験資格として、自動車普通運転免許（令和5年3月末までに免許取得見込みの方を含む。）が必要です。
- ※ 受験資格における年齢制限は、雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号のイ。「長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する。」による。

5. 採用条件等

- (1) 上記の職種のうち、障害者支援施設の職員は、早番、遅番、夜勤があります。
- (2) 採用（令和6年4月1日予定）前の令和6年3月に、事前研修に参加できる方
- (3) 採用後は、当法人の経営する障害者支援施設又は障害福祉サービス事業所、児童発達支援センター等に配属となります。

6. 試験方法、日時・場所及び合格発表

試験科目	日時・場所	結果の連絡方法
①作文試験 ②適性検査 ③面接試験	令和5年5月26日（金） 13:00 受付開始 13:30 作文試験 適性検査 面接試験 [試験会場] 当法人本部 多目的ホール 住所 新発田市島潟 1454 番地 電話 0254 (22) 9900	1週間以内にご本人宛に結果を郵送します。

7. 合格から採用まで

正職員合格者は、採用の日から6ヵ月を試用期間とし、6ヵ月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

8. 受験手続

- (1) 試験申込の提出書類（提出書類は返却しません。）
 - 1) 履歴書
 - 2) 資格（免許）の写し又は取得見込証明書
 - 3) 成績証明書
 - 4) 最終学歴の卒業証明書（卒業見込みの方は、卒業見込証明書）
 - 5) 自己紹介の作文（800字程度）ワープロ可

※申し込み時に揃わない書類がある場合は、その旨をご連絡ください。

(2) 試験申込受付

[受付場所] 「社会福祉法人のぞみの家福祉会 本部事務局採用担当係」

〒957-0011 新発田市島潟1454番地 さんさん館 i

電話 0254 (22) 9900 FAX 0254 (22) 9910

[受付日時] 令和5年4月1日から令和5年5月19日

月曜日から金曜日の8:30から17:30

(3) 受付方法

直接持参または郵送

[注] 郵送する場合は、「簡易書留」とし、封筒(定型外33cm×24cm)の表に「試験申込書」と朱書きしてください。

9. その他

- (1) 受験のための旅費等は支給しません。
- (2) 駐車場には整然と駐車してください。駐車中の事故に、当法人は責任を負えません。
- (3) 新発田駅から試験会場まで送迎を行います。必要な方は受験申し込みの際に担当者へお申し出ください。